

令和2年4月14日		
所 属	尼崎市こども支援課	尼崎市こども青少年課
所属長	東 和幸	玉城 友香
電 話	06-6430-9979	06-6423-9996

新型コロナウイルス感染拡大により学校休業措置中に昼食を摂ることが困難な要支援児童等への支援と子育て家庭の相談窓口設置について

尼崎市は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市立小・中学校等の臨時休業期間が長期化することに伴い、家庭事情等により昼食を十分に摂ることができない児童などに対して、健康保持の観点から弃当事業者及び子ども食堂を通して令和2年4月13日から5月6日までの24日間、無料で昼食支援を実施します。

さらに引き続き、子どもの育ち支援センター「いくしあ」による電話相談窓口を実施することで、コロナ禍で不安や悩みを抱える子育て家庭を積極的に支援していきます。

1 食事支援

(1) あまっ子応援弁当緊急事業の実施

子どもの育ち支援センター「いくしあ」などがネグレクトや生活困窮等の理由により昼食を十分に摂ることが困難な児童など（満18歳未満）に対して、いくしあのケースワーカー等が中心となって昼食券（5月6日分まで）を直接交付し、指定された弃当業者の店舗（4月13日現在、市内「ほっかほっか亭」：19店舗）にて弁当を無料（全額公費負担）で提供します。なお、昼食券の交付に併せ児童などの現状把握に努め、昼食を十分に摂ることができない児童などの支援を行っていきます。

(2) 「子ども食堂」による昼食弁当の提供

市内の「子ども食堂」（4月13日現在、10カ所）に補助を行い、無料で児童へ昼食弁当を提供します。

(3) フードバンクの活用及び市内企業への支援依頼

上記(1)・(2)以外の支援として、フードバンクや市内企業から食品（家庭で簡易に調理できる食品など）の提供を受け、いくしあのケースワーカー等が中心となって昼食を十分に摂ることが困難な児童などへ直接提供します。

2 「いくしあ」における電話相談窓口（TEL：06-6430-9989）

学校休業措置中において、悩みやストレスを感じておられる保護者のみなさんに向けて、子育て家庭のさまざまな悩みごと等の相談に対応できる「いくしあ」の電話相談窓口を設置しています。公認心理師や社会福祉士などの専門職が丁寧に対応します。

各家庭へは、学校登校日に児童生徒を通じて、案内チラシ（別添）を配付します。また、次の尼崎市HPでも周知しています。

(<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kosodate/1016009/1018129/index.html>)

以 上

学校休校などで悩みやストレスを感じておられる保護者の皆様へ

この度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校休校等により、保護者の皆様におかれましても、大きなご負担やストレスをお感じになられていることと思います。

尼崎市では、様々な課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるため、「**子どもの育ち支援センター“いくしあ”**」という機関を設置しています。

ここでは、公認心理師や社会福祉士などの専門職が、電話や面接などにより、保護者やお子様の悩みをお聞きして、解決につながるよう一緒に考えていきます。

もし今回の学校休校の長期化などにより、不安や悩みをお感じになられていたら、遠慮なくお電話ください。どんな小さなことでも聞かせてください。

皆様のお電話を心からお待ちしています。

■総合電話相談

TEL **06-6430-9989**

FAX 06-6409-4297

※保護者の皆様やお子様自身の悩みなどをすべてお聞きします。

※保護者の皆様からでも、お子様自身からでもご相談いただくことが可能です。

※来所による面談を希望される場合も、まずはお電話でご相談ください。

○相談受付時間

月曜日から金曜日（祝日を除く）

午前9時から午後5時30分まで

○所在地

尼崎市若王寺2丁目18番6号
あまがさき・ひと咲きプラザ
子どもの育ち支援センター

E-mail

ama-ikushia@city.amagasaki.hyogo.jp

